

## 監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により令和8年5月8日理事より提出された、  
令和7年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案  
並びに不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和8年6月23日

奈良県農業共済組合

代表監事      森 浦   康 文

監      事      岸 岡   靖 郎

監      事      北 村   章 人